



意見交換



駐車場の運営変更 主な質問と回答（無料処理）

No.	質問	回答
1	利用者は窓口で駐車券をもらえるということだが、普段来ないような会員はどのようにしたらいいのか。	精算機で発行する駐車証明書を窓口へお持ちください。駐車証明書と引き換えに無料券をお渡しします。
2	サークルとして施設利用しているときは無料ということだが、事前準備も無料で利用できるのか。	事前準備も含め、搬入出、送迎での駐車場利用の全てを無料でご利用いただけます。
3	サークルの人以外が代理で来た場合でも、無料で使えるか。	無料でご利用いただけます。
4	施設内にあるコピー機や印刷機をサークルのために利用するときがある。それも施設利用に含まれるのか。	施設利用に含まれます。
5	サークルごとに台数を決めないで、関係なく使えるのか。	無料券の発行に台数制限はございません。
6	施設利用者は時間に関係なく無料で使えるのか。	施設利用をした時間であれば、無料でご利用いただけます。



駐車場の運営変更 主な質問と回答（無料処理）

No.	質問	回答
7	無料処理に時間制限はあるか。	無料処理の手続きは開館時間のみでございます。
8	無料処理を行わずに出庫した場合はどうなるのか。	お気づきの際に、利用日時・車両ナンバーを窓口へ申し出ください。運営事業者に不正利用ではないことを伝言いたします。
9	車のナンバーを窓口で申し出る必要があるのか。	車両ナンバーを申し出る必要はありません。



駐車場の運営変更 主な質問と回答（設備等）

No.	質問	回答
1	シェアサイクルがある位置はどのようになるか。	駐車場の利用状況を確認し、シェアサイクルの移設を検討いたします。
2	バイクは駐輪場か。	バイクは駐輪場をご利用ください。
3	出入りは外環から入っても、旧川越街道から入っても一緒か。	出入口バーはございませんので、どちらの出入口もご利用いただけます。
4	現状の精算機の位置では、駐車券は車に乗車したままでは取りにくいのではないか。	駐車証明書は、駐車後に降車してから精算機で発行していただきます。
5	満車時に車室外に駐車してしまうことがあるのではないか。	満車時の車室外の駐車は、他の利用者の迷惑になるため、ご遠慮いただきたく存じます。不正利用の場合は、運営事業者へ通報いたします。
6	精算機の使い方の説明をしてほしい。	精算機導入後、現地にて説明を行います。



駐車場の運営変更 主な質問と回答（事業全体）

No.	質問	回答
1	駐車場の運営変更の計画はいつから案ができたのか。どのような経緯でこの運営変更に至ったのか。	令和3年5月和光市公共施設マネジメント実行計画推進委員会にて市有財産を有効活用した検討を開始しました。
2	運営事業者はどの程度の経費が掛かるのか教えてほしい。	設備費及び管理費、賃料が掛かります。
3	駐車場運営のランニングコストなどに市の税金が使われるということか。	市の税金は使われません。ランニングコストを含め全ての費用を運営事業者が負担します。
4	議案内容を教えてほしい。	駐車場の有料化に伴う財産の貸付について中央公民館及び勤労青少年ホームの土地の一部を財産貸付を行うものです。 行政財産の使用料に関する条例第2条に準じて算出した貸付料を下回る貸付料となることから、地方自治法第96条第1項第六号の規定に基づき、議会の議決を必要とします。



駐車場の運営変更 主な質問と回答（事業全体）

No.	質問	回答
5	市は駐車場の運営変更を利用者の意見を反映するというが、それはどのようにして行うのか。	施設へのご意見箱の設置し、全ての利用団体へ通知しています。いただいたご意見は運営事業者と実現性を検討いたします。
6	説明会に参加できていないサークルもある。この問題について公民館の利用者の人たちに丁寧に説明する会を開催してはどうか。	市の担当へご連絡いただければ、サークル・団体ごとに説明会を開催いたします。
7	今回の目的は、利益を上げたいのかそれとも不正利用抑制か。	不正利用の抑制を目的としておりますが、施設閉館時の資産を有効活用することで、持続可能な財政運営を目指しております。
8	公共施設の駐車場を有料化するのは中央公民館が初めてか。市内全体でいくつあるか。	市内は市役所や総合体育館、和光市アーバンアクア公園、広沢複合施設わぴあの駐車場が有料化されております。
9	運営事業者に委託料を払って、利益が数万円だったらやる意味がないのではないか。収支の公表はあるのか。	駐車場を貸付け、運営事業者が運営をするため、市は運営委託料を負担いたしません。そのため、収支の公表はございません。



駐車場の運営変更 主な質問と回答（その他）

No.	質問	回答
1	これまでは講師の方の駐車スペースを確保していたが、運営変更後もできるのか。	今まで通り、確保できます。事前に外部利用を停止する手続きをいたしますので、年間計画をお知らせください。
2	土日に駐車が多いというのは、中央公民館に駐車してどこへ行っているのか。	個人の行動であるため、詳細はわかりかねます。駅やバス停、学校、お店などの可能性がございます。
3	外部利用者として、支払わずに出してしまった場合はどのようになるのか。逃げ得になるのか。	悪質な不正利用者は、車両ナンバーで追跡され未払い分を精算していただく仕組みになっております。
4	防犯カメラや照明を設置するということはお金がかかることであるが、外部利用者は料金を上げて抑制するという。運営事業者は資金を回収できるのか。	運営事業者は公募の際に、市からの条件及び現地を確認した上で、提案をいただいております。官民連携して取り組みたいと考えております。



駐車場の運営変更 その他のご意見

- 土日は駐車場が満車で利用者が停められないことが多い。利用料金を高くして外部利用が抑制されるように工夫したほうがいい。
- 無料処理の窓口事務が大変そうだと思う。
- 駐輪場の少なさや、精算機の位置は再検討してほしい。
- 公民館を利用せずに駐車する不正利用車がある。
- 防犯カメラや照明が増えることは安全面で安心できる。
- 市が利用者のために善意で実行することであっても、市民の意見を聞いてから決定してほしい。集会や意見交換をしてから工事に入るのか決定してほしい。少数者の意見が大きな影響を与える場合もあると思う。